



神戸税関管内関税法違反事件の概要（令和2年）

神戸税関が告発した令和2年における関税法違反事件の概要についてお知らせします。

1. 不正薬物

当管内での不正薬物事犯の告発件数は9件であり、告発した押収数量は約6,353グラムで、種類別では覚醒剤2件、大麻3件、麻薬1件、指定薬物3件であり、いずれも、他税関で摘発され当関へ事件引継ぎされた事犯であった。


・不正薬物密輸入に係る主な調査事例

[大麻事犯]

米国来大麻草密輸入事件


	告発年月	令和2年6月
	摘発場所	大阪税関大阪外郵出張所
	摘発年月	令和2年4月
	事件概要	神戸税関は、アメリカ合衆国から特定記録郵便物を利用してプラスチックボトル内等に隠匿した「大麻草 約67グラム」を密輸入しようとした日本人男性を兵庫県警察との共同調査（捜査）により告発した。

ベトナム来大麻草密輸入事件

	告発年月	令和2年9月
	摘発場所	大阪税関関西空港税関支署
	摘発年月	令和2年7月
	事件概要	神戸税関水島税関支署は、ベトナム社会主義共和国から国際宅配貨物を利用して「大麻草 約93グラム」を密輸入しようとしたベトナム国籍の男性を岡山県警察との共同調査（捜査）により告発した。

[麻薬事犯]

欧州来ヘロイン密輸入事件

	告発年月	令和2年3月
	摘発場所	大阪税関大阪外郵出張所
	摘発年月	令和2年2月
	事件概要	神戸税関は、オランダ王国から特定記録郵便物を利用し、密輸サイトで注文した「ヘロイン 約5グラム」を密輸入しようとした日本人男性を麻薬取締部神戸分室との共同調査（捜査）により告発した。

2. 関税等ほ脱

令和2年11月、神戸税関は、中華人民共和国から合成皮革製の鞆を輸入するにあたり、平成25年5月から平成26年10月までの間、28回にわたり、本来申告すべき価格よりも低い価格で輸入申告を行い、関税、消費税及び地方消費税合計19,375,000円を不正に免れた関税法及び消費税法等違反事件について、告発した。

※全国の税関が空港や港湾等において関税法違反事件を取り締まった実績は財務省ホームページを参照願います。※

広報担当	神戸税関広報広聴室 電話：078-333-3028
------	------------------------------